特技懇アワードを開催して

特技懇アワード実施委員会 松本 隆彦 加藤 真珠 加藤 俊哉

昨年度10月から1月にかけて「特技懇アワード」を 開催しました。様々な活動がエントリーされ、正会員 の皆様の投票によりグランプリ等の各賞が決定されま した。ここでは、「特技懇アワード」の企画から表彰式 までの一連の活動及び受賞者のコメントを紹介させて 頂きます。

1. 「特技懇アワード」が目指したもの

この企画は、2つの視点から立ち上げたものでした。 第1の視点は、過去へ向けたもので、第2の視点は未来 へ向けたものです。

第1の過去への視点というのは、今までに行われた 活動に対する評価です。今までに正会員の皆様は自主 的にクリエイティブな活動に取り組んでこられました。 例えば、業務改善ツールの作成や勉強会などです。業 務改善ツールは庁内で公開され、業務効率化に繋がっ ています。また、勉強会は、各自が得た知見の参加者 間での共有に繋がっています。このように、自発的で クリエイティブな活動は、活動者自身の自己研鑽にと どまらず、多くの活動においてその成果が周囲へ還元 されています。このことについて、業績評価などの形 で評価は行われてきたかもしれませんが、会員相互の 評価(感謝)を行う機会がありませんでした。そこで、 正会員が他の正会員の活動へ評価を行うことによって、 お世話になっているツールや新たな知見をもたらして くれる勉強会に対して、感謝や励ましの気持ちを表せ るようにしたいと考えました。

第2の未来への視点というのは、これからの活動の後 押しです。クリエイティブな活動そのものは、個人の中 の些細なきっかけや問題意識から生まれてくるものかも しれません。しかし、そのきっかけを実際の活動に繋げ るには、それを推し進める熱意が必要になります。しか し、近年は業務量アップもあり、その熱意を持ち続ける のが難しくなっています。そこで、時間という直接的な 余裕をもたらすことはできないまでも、クリエイティブ な活動を後押しする風土を今まで以上に醸成することな らできるのではないかと考えました。

そして、この2つの視点による考えは相互にリンクし、 循環するものです。クリエイティブな活動に対する横か らのポジティブな評価はクリエイティブな活動を後押し する風土の醸成に繋がります。そして、評価される側に 立った正会員(活動者)にとっては、評価が励みとなり 次の活動への原動力となります。また、評価する側に立っ た正会員にとっては、評価をするために評価対象の活動 を知らなければならないので、他の正会員が行っている クリエイティブな活動を改めて知ることで、刺激を受け ることができます。このような刺激は、自らが活動を起 こすきっかけになり、新たなクリエイティブな活動へ繋 がることが期待できます。また、クリエイティブな活動 が業務改善に関する場合、重複して取り組むことが避け られます。このようにして、クリエイティブな活動→評 価→風土の醸成→さらなるクリエイティブな活動の創出 →……というサイクルを作り、そのサイクルを回すこと で、審査・審判という他者のクリエイティブな活動(発明、 考案、意匠)を評価するという業務にありながら、私た ち自らもクリエイティブであり続ける。これが、「特技 懇アワード」の企画・実行にあたり私たちが目指したも のでした。

2. エントリー活動・会員投票結果

昨年10月から11月の2ヶ月にわたり、クリエイティ ブ活動を自薦&他薦で募集した結果、当初は応募が伸び



会員投票にノミネートされたクリエイティブ活動 表1

1. 便利ツール・業務改善活動 (順不同)

デジタル通信ホームページ 各種システム

パチンコ・パチスロ関連情報のまとめ

デスクトップホワイトボード

起案書のデータベース作成マクロ

意匠配架用図面の自動編集システム及びマニュアルの作成

ウェブ版ホワイトボード

特許査定起案書確認支援ソフト

クロスサーチ必須分野における近接テーマ早見表の作成と 活用

起案業務支援ツール

出願リンク等貼り付けマクロ

2. 勉強会(順不同)

竹田勉強会

指導審査官の人材育成能力向上プログラム

自然資源中堅若手審査官(補)勉強会

スタディチャイナ

意匠法等勉強会

悩んだものの、最終的には16件の応募がありました。 そして、常任委員会での選考の結果、表1にある15件 の活動が正会員向け会員投票にノミネートされました。 会員投票は、ノミネートされた15件の活動が、業務改 善を目的としたもの(10件)と、勉強会(5件)に大別 されるものでしたので、評価のしやすさを考慮して、そ れぞれの中からもっとも評価するものを各一つ選び、選 んだ二つの活動のうち、一つをグランプリに推すという 形式を採りました。結果は、「デジタル通信ホームペー ジ 各種システム」が圧倒的得票数でグランプリに輝き、

「パチンコ・パチスロ関連情報のまとめ」と「指導審査官 の人材育成能力向上プログラム」が同得票数で準グラン プリとなりました。他にも、総合評価では、惜しくも「指 導審査官の人材育成能力向上プログラム」の後塵を拝し たものの、勉強会としては最多得票数だった「竹田勉強 会」が特別賞を受賞し、特実系の正会員が多くを占める ため、投票では不利な状況でありながら健闘した「意匠 法等勉強会 | が意匠部門賞を受賞しました。また、会員 投票では、各活動へ応援コメントが多数寄せられ、活動 者への励みになりました。

3. 表彰式

グランプリ等の各賞の決定をうけて、1月19日(火曜 日)の18:30から技監室において、表彰式が行われま した。表彰に先立って渡辺代表委員より、「受賞おめで とうございます。皆さんの活動は会員投票で多数得票さ れました。これは、成果を独り占めすることなく、皆で 共有していこうとする皆さんの優しい気持ち、親切な気 持ちが、評価されたものだと思います。これからもこの ような活動を続けていってください。」というコメント がありました。この後、各受賞者に、渡辺代表から表彰 状が授与され、特技懇の最高顧問である南技監より賞品 が授与されました。表彰の後、南技監より受賞者に対し て「受賞おめでとうございます。皆さんが作られたツー ルは、審査官としての目線で作られているものなので、 非常に使い勝手がよく、業務改善に役立っています。そ のことが受賞につながったと思います。今後も仕事を進



めていく上で、改善点が出てくると思いますので、さら に、どんどん新しいものを作って周囲に広めていってく ださい。それによって、私たちの仕事がより良くなって いくことを期待しています。また、勉強会は、自分たち の知識を向上させようとする意欲から始められていると 思います。ツールと違って、勉強会で得られる知識は、 参加者に限定されてしまいますが、これを参加者だけの 知識に留めることなく、できるだけ周囲へも広げるよう 努力していただき、特許庁全体としてレベルアップが図 れることを期待しています。」という労い&激励の言葉 を頂きました。

4. 各受賞活動の内容&受賞コメント

デジタル通信ホームページ 各種システム

代表者 福田 正悟、松崎 孝大

内容

デジタル通信ホームページにおける、

- デジタル通信電子会議室
- 雑誌インデックス検索システム
- ·起案集計2009 (Web版)
- 要着手案件残件数表
- 審査請求等からの経過月数分布表

等の、審査に大変有用なツールの提供及びシステムの維 持·管理。

コメント

この度は、特技懇アワードのグランプリという栄誉あ る賞を頂き、大変光栄に思います。今回の受賞にあたり、 デジタル通信ホームページを評価して頂いた皆様、また、 特技懇アワード実施委員会の皆様に、深く感謝するとと もに、デジタル通信ホームページに関する活動に係わっ た数多くの方々と受賞の喜びを分かち合いたいと思い ます。

これまで、デジタル通信ホームページでは「要着手案 件残件数表」や「審査請求等からの経過月数分布表」等 のシステムを提供してきましたが、その活動のきっかけ は平成9年にまで遡ることになります。当時は、インター ネットが世の中に徐々に普及しつつある段階であり、ま だ庁内にWebサーバを設置している部署は有りません でした。また、一人に一台のPCが割り当てられる前の 時代でした。このような状況の中、当時の審査第五部通 信には、学会発表の予稿集や技術雑誌等の書誌情報をア ルバイトさんに入力してもらったデータや、現在のFI ハンドブックの前身となるFIマニュアル等のデータが ありました。そこで、一人に一台のPCが割り当てられ た後にWebサーバとCGIを利用してより効率的な情報 共有を可能とするため、共用PC上に雑誌インデックス 検索システムとFIマニュアル検索システムを構築した のが、活動のきっかけです。

その後、平成10年1月に、コンテンツを拡充して審 査第五部の正式なWebページとするため、全庁分のFター ムガイダンスデータを入手し、Fタームリストの検索結 果をPC画面で成型して表示するシステムを構築しまし た。当時は、各審査室で、Fターム解析用データシート を自室分だけ保管しており、他室テーマを検索するには、 その審査室へ行って必要なFタームリストをコピーして 手元に保管しておくという状況でした。そのため、この システムは審査官から大いに喜ばれ、FIマニュアル検索 システムを発展させたFIハンドブック検索システムと 併せて、平成11年にリリースされた現行のWeb版 PMGSに反映されました。やがて、審査第五部のホーム ページはなくなりましたが、別途併存させて維持管理し ていた通信ホームページが残り、現在のデジタル通信ホー ムページに至ることになります。

平成13年1月、審査第五部通信は特許審査第四部デ ジタル通信となりましたが、その頃から、MUST案件と いう案件管理が開始されました。当初は、案件管理11 というEXCELマクロのシステムを駆使して、MUST案 件リストを作成・印刷しておき、着手するとリストに線 を引いて消す等の管理を、個々の審査官やグループ毎に 行っていました。さらに、新願の目標とするFAや再着 期限等の設定値は、案件種別毎、かつ、グループ毎に異 なり複雑であったため、誰もが簡単に、随時、全体や個々 の状況を把握するのは困難でした。そこで、平成15年 夏に、案件管理の業務効率化を図るため、MUST案件の 残件数および対象案件リストを、案件種別毎、審査室毎、 グループ毎、審査官毎に、簡単に、ほぼリアルタイムに 取得できる要着手案件残件数表システム (四部のみ) を 作成しました。また、このシステムの作成過程で、各種 期間分布が把握できるものも欲しいという意見があった ため、審査請求等からの経過月数分布表システム(全審 査部対応)も同時に作成しました。そして、平成21年



夏には、審判企画室の依頼により、残件数表と経過月数 分布表の審判部版(審判事件管理システム)を作成し、 審判部で標準的に利用されるシステムとなっています。

このように、デジタル通信ホームページに関する活動 は、Web黎明期から現在に至るまでの長期に渡って継 続して行われています。また、日々の業務を通じて生ま れたニーズを基にして常に発展を続けてきました。特に、 要着手案件残件数表システムや経過月数分布表システム は、審査第四部の審査の取り組みに記載されていること もあり、案件管理業務に大きく貢献していると自負して おります。今回、特技懇アワードのグランプリを受賞し たことは、これらの点が評価された上での結果だったの ではないかと考えます。最後になりますが、今回の受賞 を励みにして、今後も、皆様の期待に応えるべく、より 一層の努力を続けてまいりたいと思います。

パチンコ・パチスロ関連情報のまとめ

作成者 山﨑 仁之

内容

ホームページ上に、パチンコ・パチスロ関連の非特許 文献に関する情報を提供するDBを有機的かつ機能的に 構築しました。

具体的には、「パチンコ・パチスロ掲載雑誌検索シス テム」をハブとして、web上で提供されていた情報を元 に作成した「機能別機種一覧」や「初まとめ検索(業界初 となる発明をまとめたもの) | 等を利用して、様々な観 点から、目的とする文献を入手できるようにしました。

検索結果からは、文献のイメージを直接確認できると ともに、当該文献を引用した拒絶理由通知やN6文献に もアクセスできる等、利便性が高められています。

コメント

この度は、特技懇アワードにおいて「準グランプリ」 という栄誉ある賞を戴きまして、誠にありがとうござい ます。「パチンコ・パチスロ関連情報まとめ」という利 用分野が限られた本システムが、このような高い評価を いただきましたことは、驚きであると同時に、大変に光 栄なことと感じております。

現在、アミューズメントが担当するスロットマシン(い わゆる「パチスロ」)等の審査にあたっては、非特許文献 (雑誌)の検索が必要不可欠なものとなっております。

実際、昨年におきましては、約440件の案件において 非特許文献を引用した拒絶理由を通知し、延べ800件 近い雑誌記事を非特許文献として引用しております。本 システムは、このような非特許文献の検索にあたって、 その労力を多少なりとも軽減することを目的に、およそ 3年前から制作・運用を開始いたしました。

当初は当該機種が掲載されている雑誌の一覧を表示す るという単純な機能のみでしたが、その後、情報収集を 支援する「初まとめ検索」や「機能別機種一覧」との連携 や、イメージデータの蓄積や審査官抽出非特許文献蓄積 に伴うスクリーニング機能を追加する等、徐々に機能を 拡充し、現在では非特許文献の検索作業を統一的にサ ポートするツールとして、スロットマシンの審査におい ては欠くことのできないものとなっております。

さて、非特許文献の検索に関する環境は、昨年リリー スされた学術文献等データベースなどにより、大きく改 善されてまいりました。今後は、本システムと学術文献 等データベースとがそれぞれの利点を生かしつつ相互に 補強しあえるような検索環境を構築できたらと考えてお ります。

最後になりましたが、本システムの制作・改良にあた り、アミューズメントの審査官(補)の皆様からは様々 な御意見を頂戴致しました。現在のシステムが、真に利 用者にとって使い勝手の良いものとなりましたのは、こ のようなフィードバックがあったおかげで御座います。 この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

指導審査官の人材育成能力向上プログラム

代表者 小林 大介

内容

毎週1回、昼休みに集まり、以下の(a)と(b)を交互 に隔週で議論しています。

(a) 官補指導

・各自、2週間の報告。

(官補のメンタルモデルまで掘り下げて、問題点、改 善法を報告。

指導審査官としての自分の現状、問題点、改善法を報

・お互いの問題点、改善法についてディスカッション。 次の2週間で実行する具体的行動計画を策定。

(b) コーチング技術一般

- ・雑誌の記事、本の一節、Web上のコラム、メールマガ ジン等から、当番が人材育成に関係するテーマを選択 し、そのテーマについてディスカッション。
- ・当番が、コーチングスキルの1つを選択し、そのスキ ルについて解説。
- ・次の2週間は、各メンバーがそのスキルを官補との関 係の中で実践。

コメント

この度は準グランプリという栄誉ある賞を戴き感謝し ております。他に素晴らしい取組がある中で我々のプロ グラムを会員の皆様が評価して下さったのは、この取組 が扱うテーマの重要性や必要性に共感して頂けたからで はないかと感じています。

実際、我々の取組は特技懇アワードへのエントリーを きっかけに、3人から6人に増えました。また、既に同 様の取組に挑戦し始めたグループもあると伺っていま す。そこで、我々の取組がさらに多くの会員の皆様に広 まればと思い、改めて我々の活動を紹介させて頂きます。

我々の活動において最も重要なことは、官補を変えるの ではなく、指導官である自分がどう変わるかです。目的は 知識の獲得でなく、実践です。最初の一歩は、官補の現状 から行動の根拠を理解し受け入れることから始まります。

具体的なアプローチを紹介します。参加者は合議等か ら官補の現状を明らかにし、他の参加者と共有し、確認 します。参加者は自分の官補の審査の習熟レベル・合議 中の言動・性格・経歴等を考慮して、指導の方向性・伝 え方を示すとともに、他の参加者は助言します。2週間 後に、指導結果を検証し、官補の応答からさらに深く洞 察し、指導の方向性・アプローチを確認し、次の指導に フィードバックします。

指導方針を決める際、官補の「メンタルモデル」(価値 観・考え方の癖)を考慮することが重要です。一度でも 指導の経験のある方は、"何度指摘しても改善されない" という経験をお持ちだと思います。それは、平たく言え ば、官補が"納得"していないのです。人間は自分の価 値観に従って行動しますので、指導されて、良くないと "知って"も、それが自身の価値観にそぐわなければ進ん で行動を修正しません。だから、「メンタルモデル」を 考慮することが重要です。

最後に、今回、この記事に触れて我々のプログラムに 参加したいと感じて下さった皆様、よろしければ一度 我々にご連絡下さい。そして、ご自身の周囲でも始めて みて下さい。きっと、ご自身の成長に役立つと思います。

竹田勉強会

代表者 柴田 和雄

内容

竹田稔先生を含めた29人のメンバーで月1回程度の 判例研究会を開催しています。具体的には、設定された テーマにつき発表者からの報告の後、侵害訴訟事件も含 めた裁判例の研究、法律や審査基準等制度、運用論・立 法論についての考察に資するべく、メンバー全員で議論 を行っています。

〈最近の勉強会の議論テーマ〉

- プロダクト・バイ・プロセスクレームについての考察
- 明細書の補正と要旨変更
- ・必然的に生じる有利な効果の主張と参酌
- ・KSR事件・米国最高裁判決と、その後の進歩性判断に ついて
- ・裁判所におけるサポート要件の運用の現状
- ・29条1項柱書の「発明」性について判断した裁判例
- ・先端医療分野における特許保護の在り方 (今後は、竹田稔著「知的財産権侵害要論」を中心と して、その他話題の事件判決も取り上げる予定です。)
- 特許発明の技術的範囲
- ・侵害訴訟における被疑者側抗弁の類型(キルビー、明 らか要件の解釈)
- ・104条の3の抗弁-現在指摘される問題点
- ・特許権侵害(侵害の構成要件、侵害被疑者の過失、特 許権者の過失)、等

コメント

この度、特技懇アワード勉強会部門での一位獲得とい うことで特別賞を戴き、大変光栄に存じます。早速、受 賞の報告を竹田先生にさせて頂いたところ、大変喜んで 頂けた御様子で、ほっと致しました。竹田勉強会は、特 許制度を担う中堅若手審査官を鍛え上げて幅広い視野を 持たせることということを目的に、竹田稔先生及び高島 喜一先生の御発案の下、1998年に発足致しました。こ れまでの成果の一環として「特許審査・審判の法理と課 題 | を上梓するに至っています。10年以上の活動の中、 代替わりも進み、昨年末から第三期のメンバーというこ



とで活動を行っています。

受賞式では、南技監、渡辺代表委員から、「業務改善 活動にしても勉強会にしても、自己の成果を職場に伝え 享有していこうという皆さんの優しい気持ちから来てい ると思います。」との御言葉を頂きました。当勉強会の 場合は、メンバー全員が竹田先生から、優しい気持ちで の御指導を頂いているように思います。昨年、第三期の 再編に際しては、この勉強会を公式化するとともに内容 も先生の御専門の侵害論に絞るべきでは等の話が出まし たが、竹田先生からは、「公式化することで希望者が参 加できなくなるのはよくない。侵害論もいいけれど、息 切れしないように、審査審判の話もしながら無理なく続 けていこう。」との正に竹田先生の優しいお気持ちに触 れることができました。先生の御厚意に甘えるだけと いったことにならないよう、勉強会メンバー一同、今後 も切磋琢磨を続けていきたいと存じます。この度は、素 晴らしい賞を頂き、誠にありがとうございました。

意匠法等勉強会

代表者 松尾 鷹久

主に意匠法やデザイン動向、周辺法や関連するトピッ クス等についての勉強会を週に一度行っています。

判例や他国の意匠法(現行法の実情や改正状況の把握 等)の研究、審査の検討並びに展示会やセミナーの報告 等を、持ち回り形式で担当者が発表し、参加者全員での ディスカッションを通して、必要な情報の共有や知識の 蓄積に役立てています。

コメント

この度は、「意匠法等勉強会」を、特技懇アワードの 意匠部門賞にお選び頂きまして、誠にありがとうござい ました。平素からの皆様のご支援に心から感謝申し上げ ます。当勉強会は、1985年頃より続く、非常に歴史の 長い勉強会であり、設立のきっかけは、斉藤遼二先生の 著作である「意匠法」について学ぼう、というところか ら始まったものと伺っております。当時は、私もまだ産 まれて間もないころでしたが、入庁して勉強会に参加さ せて頂くようになった現在では、会の活動もより多彩に 発展し、判例の検討、デザインの動向や周辺法の研究等 幅広いテーマを扱うようになりました。もともと、自ら

の職務たる意匠審査について、知識や思考力をより深め たい、と考えたのが参加のきっかけでありましたが、現 在では、審査官同士のネットワークやコミューケーショ ンの場としてもその有効性を感じております。今後は、 当勉強会での活動を、自らの職務だけでなく意匠審査部 にフィードバックし、より質の高い意匠審査に繋がるよ う努力していきたいと考えております。

5.おわりに

改めまして、グランプリを始め各賞受賞の皆様、おめ でとうございます。

「特技懇アワード」を巡る活動を振り返ってみて、実 施委員会が折に触れて感じたことがあります。それは、 会員の皆様のクリエイティブな発想はもとより、活動内 容の質の高さ、周囲の理解と協力の暖かさ、そして何よ り活動者のボランティア精神の豊かさでした。一方で、 優れた活動が、限られた人にしか知られていないことに も気づかされました。このような状況を踏まえ、実施委 員会は、特技懇ホームページ(庁内版)の他、正会員の 皆様へのメール、庁内ポスターの掲示等を通して、でき るだけタイムリーに各活動の周知・投票への参加を呼び かけてきました。たびたび配信されるメールや各階の廊 下に貼られたポスターを目にして、会員の皆様はどのよ うに感じられたでしょうか。

本事業は、最終的には各活動への励ましのコメントが 多数寄せられるなど、盛況の内に幕を閉じられたのでは ないかと思います。しかし、エントリー数・投票総数の 底上げや投票に際しての評価の難しさ (例えば、特実系 の会員が意匠系の会員の活動を評価する場合等) をどう 克服するのか等、課題も残りました。

「特技懇アワード」の平成22年度の開催は未定(原稿 執筆時(3月))ですが、特技懇は引き続き、自己研鑽に とどまらずその成果を周囲に還元するボランティア精神 豊かな会員を応援していくべきではないかと考えていま す。また、本事業が正会員の皆様の活動の更なる拡大・ 深化を助け、新たな活動へのきっかけとなることを願っ てやみません。

最後になりましたが、「特技懇アワード」の趣旨に賛同し てエントリーしてくださった皆様、実施委員会の呼びかけ にこたえて会員投票に参加して下さった正会員の皆様に、 心より御礼申し上げます。ありがとうございました。